

令和6年度第1回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

- 1 開催期日 令和6年8月27日（火）
- 2 場 所 潮来市役所 3階 第一会議室
- 3 出席委員 医療機関代表：石毛 雄幸、鈴木 潤一
被保険者代表：遠峰 政幸、茂木 春美、立原 英男、兼平 由美子
公益代表：小峰 進、平田 健三、茂木 一弘
欠席委員 医療機関代表：飯島 福生、橋本 博幸
公益代表：井上 志津江
- 4 市出席者 市長 原 浩道
市民福祉部長 実川 智史
税務課 課長 橋本 太
市民課 課長 打越 桂子、課長補佐 吉川 利夫、係長 吉川 寿、
主幹 石橋 成穂、主事補 櫻井 優香、主事補 横山 知南
かすみ保健福祉センター長 杉山 英之、係長 我妻 瑞恵
- 5 審議内容
 - (1) 認定1 令和5年度潮来市国民健康保険特別会計決算等について
 - 認定2 潮来市国民健康保険税等の見直しについて
 - 認定3 潮来市国民健康保険保健事業について
 - (2) 報告1 潮来市国民健康保険条例の一部改正（案）について
 - 報告2 今後のスケジュールについて
 - (3) その他
- 6 開会時刻 19：00
- 7 閉会時刻 20：26

進 行 （市民課長）

ただ今から、令和6年度第1回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。本日の出席委員は現在のところ12名中8名で、潮来市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により定足数に達しておりますので、本会議は成立したことをご報告いたします。

開会に先立ちまして、小峰会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 （あいさつ）

（遠峰委員 19：03 入場、出席委員 9名）

進 行 続きまして、原市長よりご挨拶をお願いします。

原市長 （あいさつ）

- 進 行 市長は次の公務のため、ここで退席いたします。
本日は、今年度最初の会議となりますので、自己紹介をお願いします。小峰会長より順次お願いいたします。
(委員、自己紹介)
続いて本日出席の職員を紹介します。
(職員、紹介)
それでは協議に移らせていただきます。
潮来市国民健康保険条例施行規則第5条の規定により小峰会長に議長をお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。
- 議 長 ただ今、ご指名を受けましたので、暫時議長を務めさせていただきます。
それではまず、会議録署名人を指名いたします。
茂木春美委員 と 立原英男委員を指名いたします。
みなさんご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 ご異議ないものと認め、両委員を会議録署名人といたします。
それでは協議に入ります。
認定1「令和5年度潮来市国民健康保険特別会計決算等について」
事務局より説明願います。
(事務局説明)
- 議 長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。
- 石毛委員 特定健診の受診率が向上したのは、こういった理由ですか。
- 事務局 令和5年度におきまして、特定健診受診率向上事業を実施しました。
この事業は、県のヘルスアップ事業の補助をうけて、国保連合会、がんサーサキャン、潮来市による三者契約の共同事業により、AIを活用した受診勧奨事業によりまして、受診率の向上が図られたと思われま。
- 鈴木委員 前は、受診率が上がっていたと思いますが、どうでしたか。
- 事務局 平成29年は、40パーセントを超えていましたが、令和2年からは、新型コロナウイルスにより、予約制という形になりまして、以前は予約なしで受けられていましたがコロナもあり、受診率が減少しています。
- 議 長 質疑はありませんか。なければ、審議を終了いたします。

認定1「令和5年度潮来市国民健康保険特別会計決算等について」は
原案通り承認いたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 認定1については原案通り決定いたします。
なお、本案件については9月議会において審議をいただくことになってい
ます。

議 長 続いて、認定2「潮来市国民健康保険税率等の見直しについて」
事務局より説明願います。

(事務局説明)

議 長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。

立原委員 来年度は保険税が上がるということですか。

事務局 現在潮来市は、基金を繰り入れないと予算が組めない状況となっております。
県は将来完全統一に向けて進めておりますので、少しずつ見直しをし
て行かなければならないという状況です。試算した案ではございますが、
11月の納付金の算定結果をもとに改めてお示ししたいと考えておりま
す。現在の基金残高が、令和5年度末で4億2488万円ほどですが、令
和6年度には、1億円以上取り崩しが必要な状況です。
潮来市の保険税は県内でも所得割で33番目と、平均より低い位置にあり
ますので、県平均で検討し、次回の協議会では、改めて、もう少しわかり
やすい資料で説明したいと考えております。

石毛委員 なぜ、県内で同じ保険料になるのか。潮来市が他市と同じではきついので
はないか。

事務局 統一と言っても、所得水準に合わせて課税されますので、他市より潮来市の
所得水準が低いということであれば、低いなりの課税となります。
国は、どこへ行っても同じ所得水準の人は、同じ保険税を納めるというこ
とを目指しているものです。

鈴木委員 被保険者は減少しているが、お年寄りが増えてるので、保険税が増えてい
くということですか

事務局 このような社会情勢ですので、マイナスの予算状況となっているという状
況です。

議 長 質疑はありませんか。なければ、審議を終了いたします。
認定 2 「潮来市国民健康保険税率等の見直しについて」は
原案通り承認いたします。ご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 認定 2 については原案通り決定いたします。
なお、今後茨城県の事業費納付金仮算定を受けて、1 2 月に諮問いただき、
詳細を決定したいと思います。

議 長 続いて、認定 3 「潮来市国民健康保険保健事業について」
事務局より説明願います。
(事務局説明)

議 長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。

遠峰委員 人工透析の人、一人につき年間いくら位になりますか。

事務局 週 3 回透析で、年間約 4 百から 6 百万円ほどになります。

鈴木委員 高血糖の人の割合が高いですね。保健指導率が 6 0 パーセントというのは
すごいことです。ぜひ続けてください。

石毛委員 特定健診の受診率がアップするということは、高齢者が増えているのでは
ないですか。若い人へも健診を受けてもらうようにお願いします。

事務局 4 0 歳未満の方にも生活習慣病健診を受けていただくよう努めます。

議 長 質疑はありませんか。なければ、審議を終了いたします。
認定 3 「潮来市国民健康保険保健事業について」は
原案通り承認いたします。ご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 認定 3 については原案通り決定いたします。

議 長 続きまして、4. 報告事項になります。
(1) 報告 1 「潮来市国民健康保険条例の一部改正 (案) について」
事務局より説明願います。
(事務局説明)

議 長 説明が終わりました。続きまして、(2) 報告 2 「今後のスケジュールにつ
いて」
事務局より説明願います。

(事務局説明)

議 長 説明が終わりました。報告事項は以上となります。

議 長 その他何かございますか。

(※以下、各委員より意見や感想がありました。)

遠峰委員 「糖尿病に気をつけるようになりました」という意見あり。

鈴木委員 「当院では、マイナ保険証で、月の途中で後期高齢になる人がいたが、有効期限の表示がなかった」との意見あり。

茂木委員 「健診の予約期間が過ぎていたけど、受診勧奨のハガキが来たので、予約できて助かった」という意見あり。

立原委員 マイナ保険証を使用すると、医療費も安くなるんですか。
(事務局回答： わずかではございますが、安くなります。)

茂木委員 「お薬手帳を提示すると、医療費が安くなる」という意見あり。

遠峰委員 「診察券とマイナンバーカードを紐づけている病院もある」という意見あり。

議 長 皆様貴重なご意見ありがとうございました。以上で終了いたします。

議 長 それでは、本日用意された案件はすべて終了いたしました。
これで議長の座を降ろさせていただきます。

進 行 会長ありがとうございました。
以上をもちまして、令和6年度第1回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会とさせていただきます。委員の皆さん本日はありがとうございました。

令和6年8月27日

会 長 小 峯 進

会議録署名人 茂 木 春 美

会議録署名人 立 原 英 男